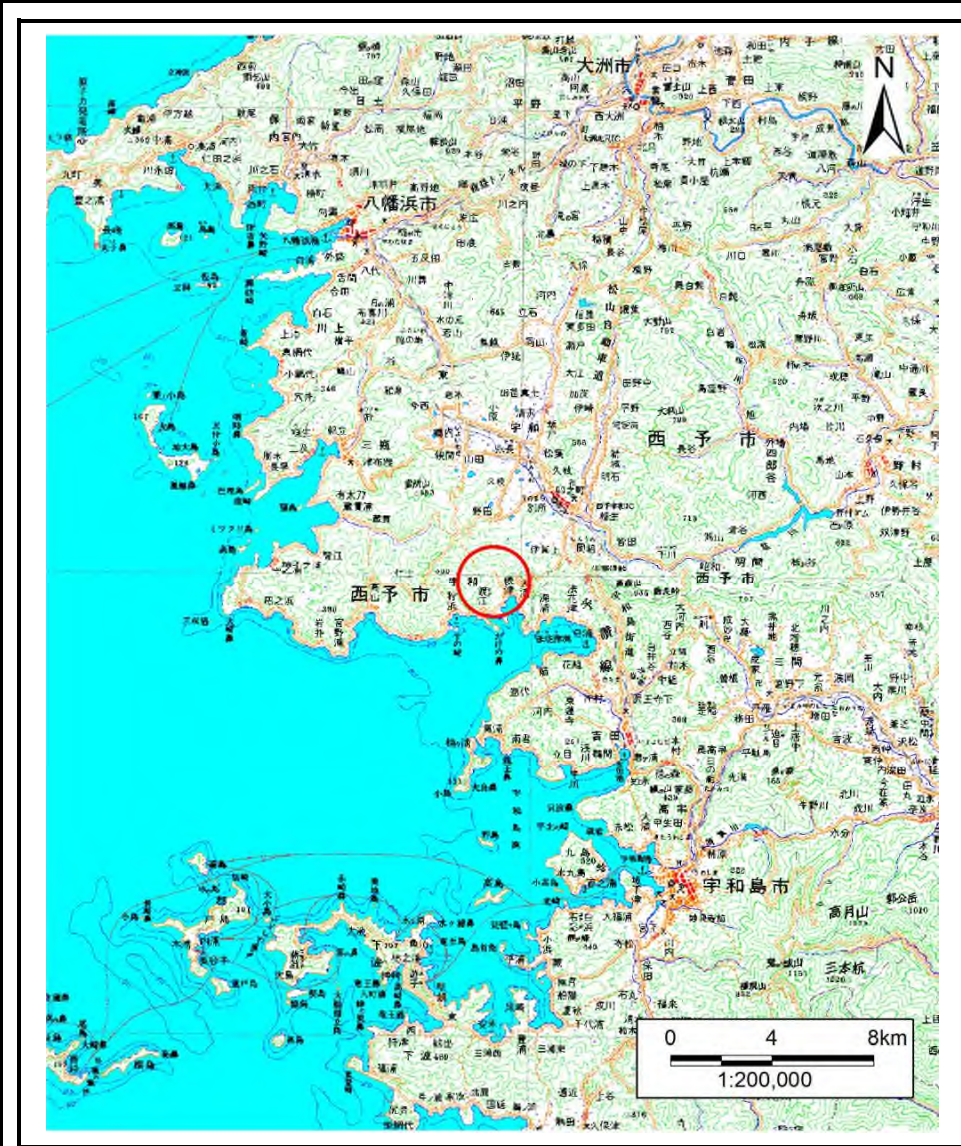
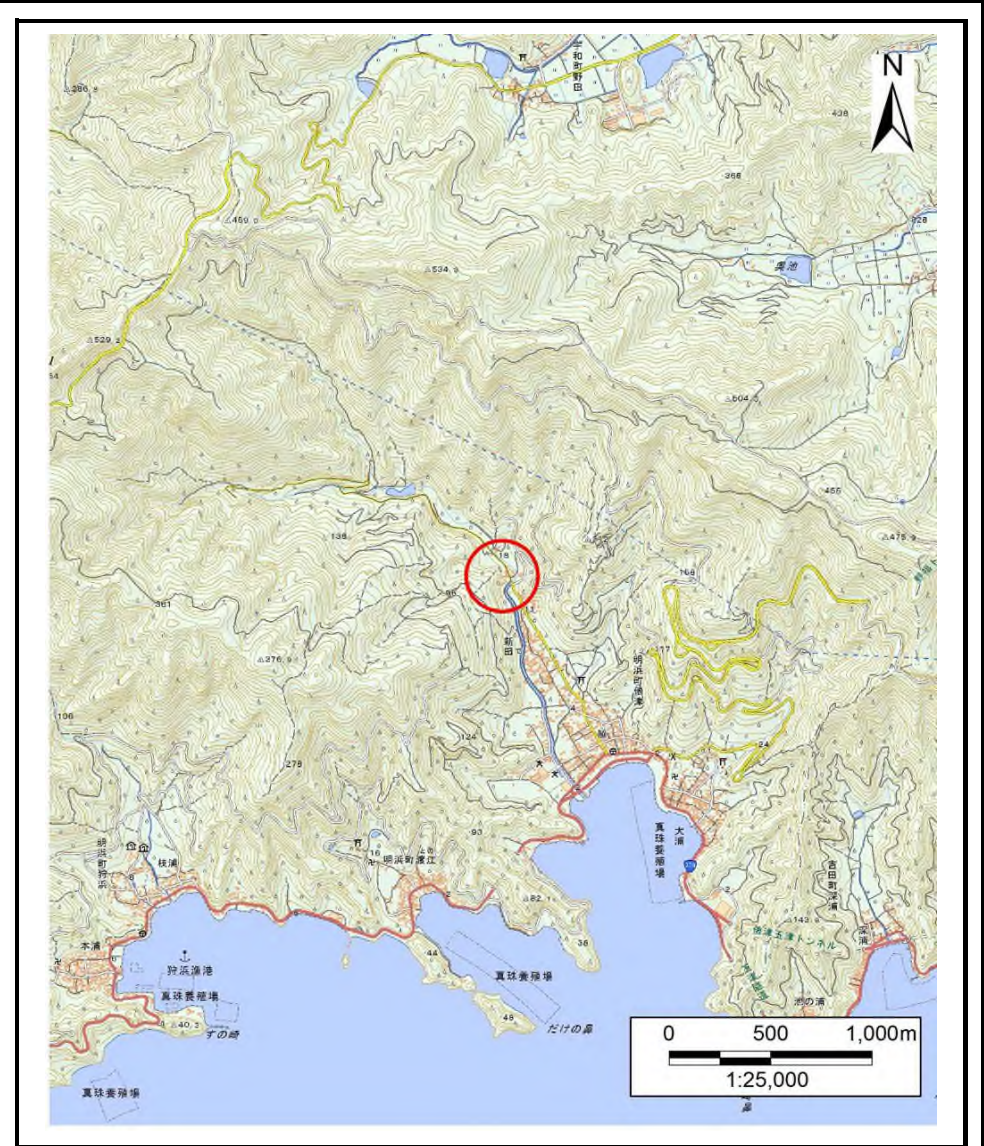


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)

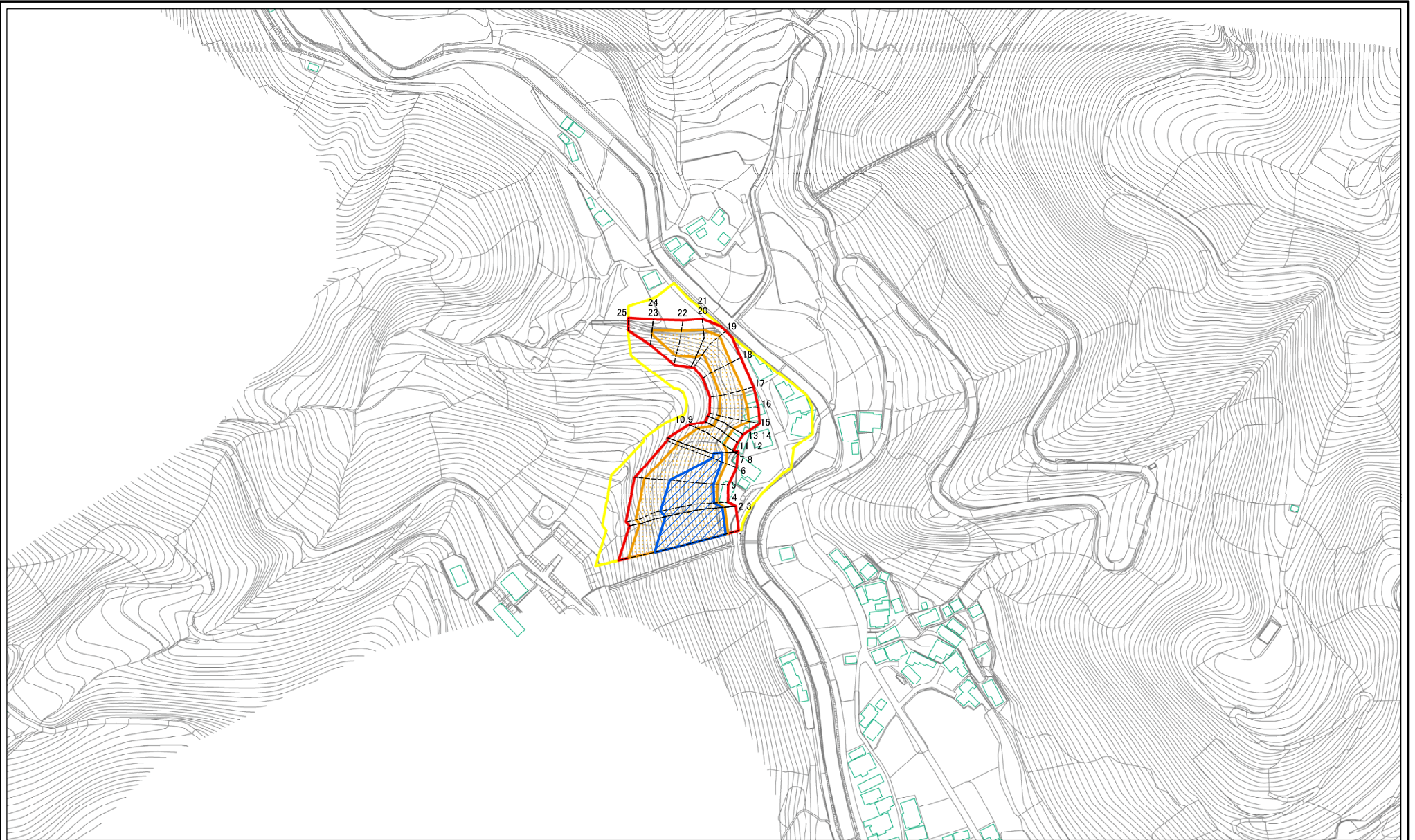


(1/25,000)

様式-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	461-II-3(1)
	箇所名	依津9区北
	所在地	西予市明浜町依津

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1・2万5千分の1の地形図を複製したものである。(認証番号 国地四複 第21号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

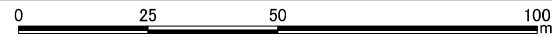
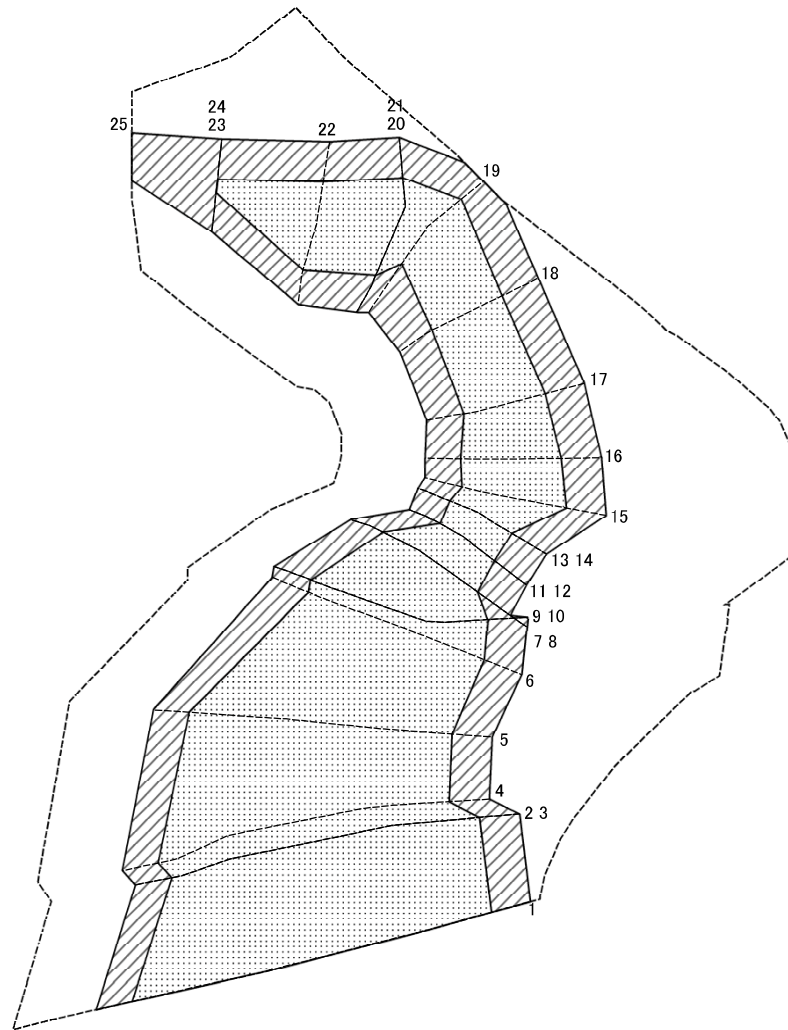
図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	461-II-3(1)
土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域						
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		縮尺	告示番号	愛媛県告示第782号	箇所名	俵津9区北
土砂等の堆積の高さが9mを超える区域						
それ以外の区域		1:2,500	告示年月日	令和3年6月4日	所在地	西予市明浜町俵津

告示番号	愛媛県告示第782号	箇所名	俵津9区北
告示年月日	令和3年6月4日	所在地	西予市明浜町俵津

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

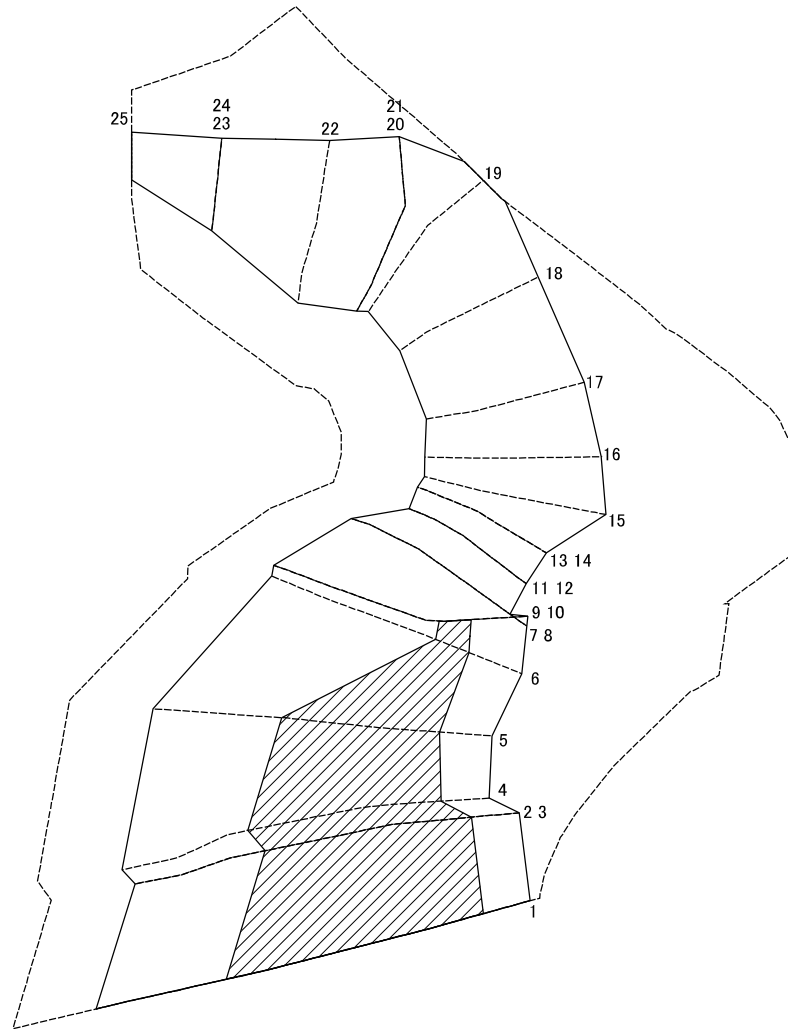
様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	461-II-3(1)
告示番号	愛媛県告示第782号	箇所名	俵津9区北
告示年月日	令和3年6月4日	所在地	西予市明浜町俵津

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺
1:1,000

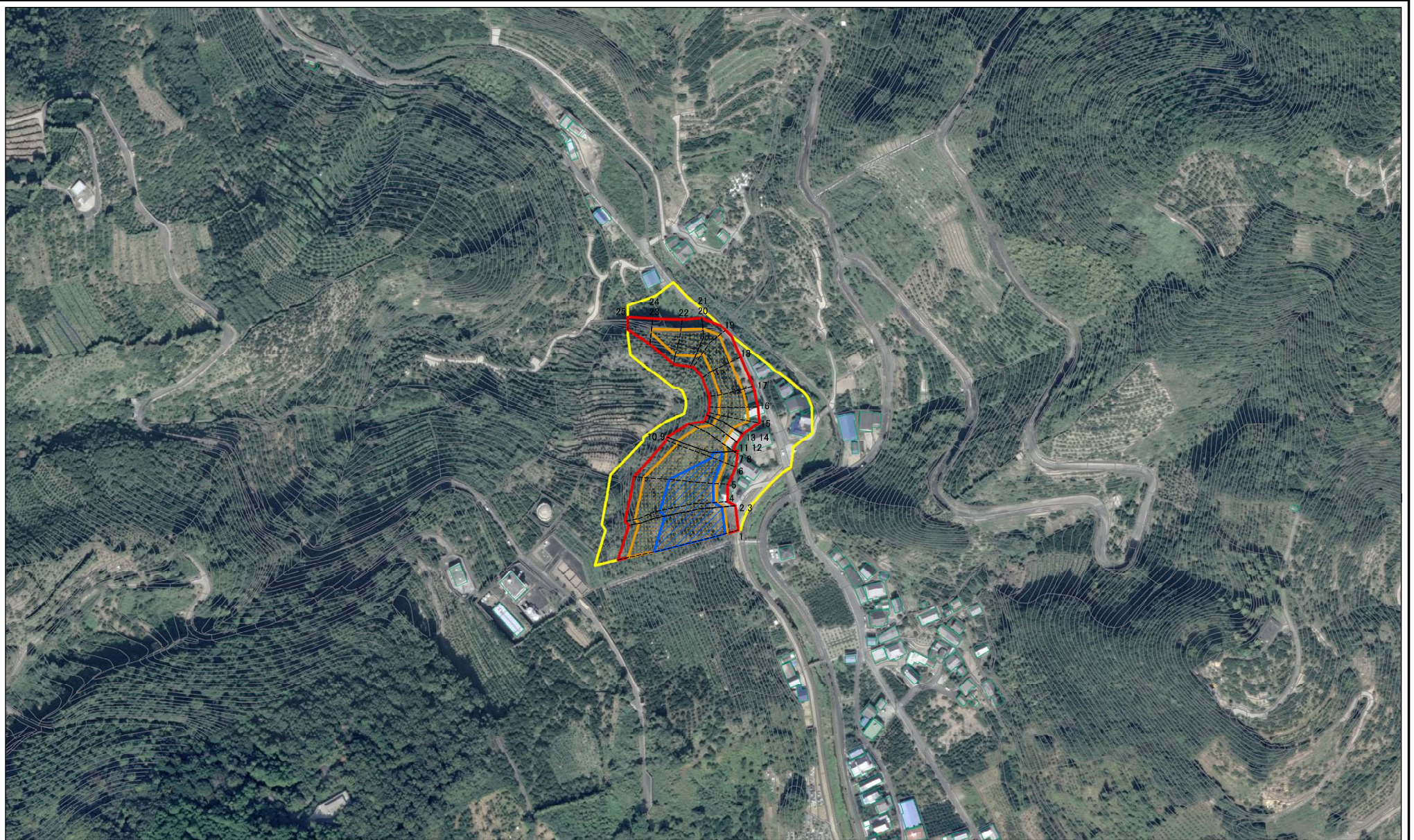
自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	461-II-3(1)
告示番号	愛媛県告示第782号	箇所名	俵津9区北
告示年月日	令和3年6月4日	所在地	西予市明浜町俵津

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	162.01	1.00	100.00	1.00	21.65	4.05	16.05	3.00									
2 ~ 3	161.12	1.00	100.00	1.00	21.60	4.04	16.05	3.00									
3 ~ 4	161.68	1.00	100.00	1.00	21.73	4.06	16.05	3.00									
4 ~ 5	162.36	1.00	100.00	1.00	21.73	4.06	16.05	3.00									
5 ~ 6	162.36	1.00	100.00	1.00	19.93	3.72	16.05	3.00									
6 ~ 7	153.31	1.00	100.00	1.00	16.60	3.10	16.05	3.00									
7 ~ 8	153.19	1.00	100.00	1.00	16.60	3.10	16.05	3.00									
8 ~ 9	153.19	1.00	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00									
9 ~ 10	149.48	1.00	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00									
10 ~ 11	149.48	1.00	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00									
11 ~ 12	136.68	1.00	100.00	1.00	-	-	13.66	2.55									
12 ~ 13	137.56	1.00	100.00	1.00	-	-	13.66	2.55									
13 ~ 14	137.56	1.00	100.00	1.00	-	-	15.20	2.84									
14 ~ 15	143.20	1.00	100.00	1.00	-	-	15.20	2.84									
15 ~ 16	145.07	1.00	100.00	1.00	-	-	14.79	2.76									
16 ~ 17	145.07	1.00	100.00	1.00	-	-	14.79	2.76									
17 ~ 18	137.69	1.00	100.00	1.00	-	-	14.37	2.69									
18 ~ 19	134.88	1.00	100.00	1.00	-	-	14.23	2.66									
19 ~ 20	138.59	1.00	100.00	1.00	-	-	13.94	2.61									
20 ~ 21	138.59	1.00	100.00	1.00	-	-	13.94	2.61									
21 ~ 22	143.63	1.00	100.00	1.00	-	-	15.03	2.81									
22 ~ 23	143.63	1.00	100.00	1.00	-	-	15.03	2.81									
23 ~ 24	107.82	1.00	100.00	1.00	-	-	11.44	2.14									
24 ~ 25	-	-	100.00	1.00	-	-	11.44	2.14									

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	461-II-3(1)
	告示番号	愛媛県告示第782号	箇所名	俵津9区北
	告示年月日	令和3年6月4日	所在地	西予市明浜町俵津

参考資料



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

参考資料：航空写真

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域		
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		
それ以外の区域		

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	461-II-3(1)
告示番号	愛媛県告示第782号	箇所名	徳津9区北
告示年月日	令和3年6月4日	所在地	西予市明浜町徳津